

令和2年度

事業計画

学校法人 高知学園

目 次

	(ページ)
I 高知学園大学	1
II 高知リハビリテーション専門職大学	5
III 高知学園短期大学	10
IV 高知中学高等学校	18
V 高知小学校	22
VI 高知学園短期大学附属高知幼稚園	25
VII 高知リハビリテーション学院	28

はじめに

本学園は、明治32年の創立以来、令和2年度で121周年を迎える。「人に信頼される人物の育成」を教育の基本としており、学園のシンボル「世界の鐘」の音に込められた「世界の平和と友愛」の精神の醸成にも努めている。

平成31年4月から、全国に先駆けて実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした「高知リハビリテーション専門職大学」を開学したが、さらに令和2年4月から高知学園短期大学の学科構成を4学科2専攻から3学科に改組し、高知県で唯一となる私立大学として地域の健康と発展に貢献する人材の養成を行うため、1学部2学科の四年制大学「高知学園大学」を開学することとした。

これにより、大学、専門職大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、認可外保育所及び専門学校を擁する高知県下では唯一の充実した総合学園として更なる発展を目指す。

近年の少子化をはじめ、学校をとりまく環境はますます厳しい状況下にある。

学生・生徒や保護者の期待に応えるには、時代のニーズを踏まえた教育活動を充実強化し、教育の質の更なる向上が喫緊の課題である。そのために、教員の資質の向上と指導力の充実に向けた取り組みを継続的に実践するとともに、総合学園という特色を生かした連携教育を推進する。

また、経営の一層の安定化を図るために、各学校が創意工夫を凝らした募集活動を強化する。

こうした取り組みを中心に、各学校の基本方針、重点目標、教育研究計画、学生・生徒等募集計画、人事計画等についての令和2年度事業計画を作成する。

I 高知学園大学

1 基本方針

「世界の鐘」の呼びかける平和と友愛の精神を柱とし、自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人を育成する。

2 学びの特色

- (1) 科学的根拠に基づいて主体的な判断力を養う。
- (2) 人々の健康的な生活を支援する責任感と倫理観を育む。
- (3) 大学・短期大学間の連携のもと社会性と高い専門性を有する人材を養成する。

3 重点目標

- (1) 啓発活動を積極的に展開し、高知学園大学の設置趣旨や目的、教育内容の理解促進を図る。
- (2) 入学者の確保の確保に向けて、高知県内のみならず中国・四国地方まで対象範囲を拡大し、

積極的に募集活動を展開する。

- (3) オリエンテーション等の導入教育、教員の教育実践の改善工夫により、学生の学習意欲の喚起と将来設計を立てさせる。
- (4) 大学教育の「入口」～「出口」までの一貫した目標や指導の方策を社会に周知を図るため、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の情報公開を徹底する。
- (5) 学生の意欲的な学修態度を育み、卒業時の資格取得や国家試験に対する意識の高揚を図る。
- (6) 教育活動・研究活動、地域貢献活動に積極的に取り組み、大学の活性化を促進する。
- (7) 国、県、地域の活動に積極的に関与し貢献する。
- (8) 教員、事務職員の協働体制を構築するとともに、FD活動、SD活動の更なる活性化を図る。
- (9) 震災、水害等の自然災害に対する備えの万全化と学生の意識の高揚を図る。
- (10) IT化を積極的に推進し、事務能率の向上、教育指導方法等の改善に生かす。

4 教育研究計画

4-1 教育・研究

本学の特色である「食・教育・医療」の分野の専門的職業人養成のための教育の充実や知的財産を地域に貢献するためには、教員の研究活動の活性化に取り組む。

(1) 健康科学部

(1-1) 管理栄養学科

教育

- ① 豊かな教養と人間性、社会性そして専門的知識を有する管理栄養士を養成する。
- ② チーム医療の中で管理栄養士の役割を十分に理解し、行動できる実践力を養う。
- ③ 地域住民とする人間関係を築き地域貢献のできる力量を培う。
- ④ 食育に興味・関心を持たせる教育を展開する。
- ⑤ 自分の将来目標をたて目標に向けて努力する態度を養う。
- ⑥ 管理栄養士資格の取得に向けて自ら計画的に取り組む意欲を育てる。

研究

- ① 各教員の専門分野に関する研究、学科の課題に対する共同研究、地域に貢献する研究等に積極的に取り組みその成果を学生の教育、地域の発展に寄与するよう努める。
- ② 高知医療センターとの包括連携により、調査研究及び関連する事業を実施する。
- ③ 学会やFD活動の場等で積極的に発表する等教育研究に対する教員・学生のスキルアップを図る。

(1-2) 臨床検査学科

教育

- ① 豊かな教養と人間性を備え、実践力に富む検査技師を育成する。
- ② 地域住民の健康と生命をサポートできる地域に貢献する意欲を育てる。
- ③ 広い視野と研究的視点を育む。

④ チーム医療スタッフとして活躍できる実践力を育てる。

研 究

① 目覚ましい医療技術に対応する研究活動、各教員の専門性を高める研究、学科の課題に対応する研究、地域に貢献する研究等積極的に取り組む。そしてその成果を学生の教育に還元する。

② 科研費の獲得、学会での発表、学内のFD活動等に取り組み教員のスキルアップに努める。

③ 関連する大学や研究機関、病院と連携した共同研究に取り組む。

4-2 地域貢献

- (1) 高知県の高齢化社会を支える人材の養成、リカレント教育に積極的に取り組む。
- (2) 高知県の推進する「日本一の長寿県構想」に関連する事業に積極的に関与し知的財産の提供や学生の自主的な活動を積極的に支援する。
- (3) 産学民連携センター（ココプラ）や関係団体との連携による研究活動への貢献をする。
- (4) 高知県の産業振興にも積極的に取り組む。

5 進路指導計画

- (1) キャリア教育の充実
 - ① 1年次に社会の姿、そして自己実現を図るための将来設計を構想し、その目標に向けて努力する態度を育む。
 - ② 1年次のキャリア教育の授業以外にもキャリア講演会を開催するなど、広い社会的な知見を育む。
 - ③ 短期大学の実績に加えて、新たな就職開拓を行い、大学の学習成果を生かせる就職に繋げるよう学生の意識の高揚を図る。

6 学生募集活動

- (1) 入学試験
試験種別は、短期大学の制度を基本としながら、AO入試、特別推薦選考（指定校入試）、推薦選考、試験選考A、試験選考B、大学入学共通テスト、そして社会人選考を実施する。
- (2) オープンキャンパス
 - ① 短期大学と同時に開催する。年4回（6月～9月）に実施する。遠隔地（幡多方面、室戸方面、嶺北方面）からの参加者の無料バス送迎を行う。（7月、8月）
 - ② 県外の高校からも参加を期待し、広報活動を拡充する。
- (3) 高校訪問
県内の高校教員に対する入試説明会や高校訪問を行うが、県外の高校に訪問活動を展開する。
- (4) 高校の模擬授業等
高校の主催する進路指導学習、保護者等を対象とした学習会に県内外を問わず積極的に参加する。
- (5) 高校生の本学訪問の積極的な受け入れ
県内の高校からの本学訪問は、増加傾向にあるが、県外の高校にも働きかける。

また、いつでも個々の高校生の受け入れにも対応する。

- (6) 高知中学校、高知高校との連携強化
高知高校とのフェローシップの活性化と高知中学校・高知高校との連携強化を図り、入学者増を図る。
- (7) 中学生を対象とする学習会の開催
長期的な観点からの入学者を確保するためには、県下の中学生を対象とした学習会を実施する。
- (8) 広報活動
基本的には、短期大学と同様の広報活動を行う。これまで県内向きの傾向があるが、今後は県外の高校生にも視野を広げ積極的に対応する。

7 人事計画

- (1) 本務教員
大学の管理栄養学科は、短期大学の2年生が在籍し、臨床検査学科は、医療衛生学科医療検査専攻2,3年生、専攻科応用生命科学専攻1年生が在籍するため、大学、短期大学併任となる。現在は、暫定的な教員配置としては、19名（学長、助手を含む）である。
- (2) 兼務教員は、25名である。
- (3) 事務職員は、短期大学、大学を一組織とし、前年の短大の事務職員18名（本部職員3名を含む）2名増の20名、兼務職員は12名を予定している。

Ⅱ 高知リハビリテーション専門職大学

1 基本方針

(1) 育成する人材像

学校法人高知学園の建学の「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」の理念に基づき、高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携、協働しながら自らの専門性を発揮し、将来を切り開いていくことができる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成する。

(2) 新たな学校種「専門職大学」としての出発

実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした「専門職大学」として、昨年度新たにスタートした。

少子高齢化により、社会構造が変化する一方、医療技術の進歩は著しく、これからのリハビリテーション医療職には、専門分野に関しては、より高度な技能が求められ、人材教育においては幅広い教養や多面的な知識の修得を図ることが重要になってきている。

このような社会的背景のもと、新しく制度化された専門職大学の「深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させること」を踏まえ、高い倫理性と豊かな人間性を有し、人間を統合的に理解する能力、科学的な学問体系から得られた理論にも裏付けられた優れた知識と技能等を強みに、企業等の現場における実務の主力を担うとともに、社会の変化に対応しつつ、継続的にスキルアップを図りながら、問題解決に向け科学的思考能力と主体的学修能力を備えたリハビリテーション専門職を育成する趣旨に沿ったカリキュラムにより、社会に求められる療法士（セラピスト）を養成する。

(3) 大学としての3つのポリシー

《大学のアドミッション・ポリシー》

- ① 本学の専門分野を学ぶために、高等学校で身につける文科系・理科系にわたる基礎的な知識・教養をもつ人（知識・教養）
- ② 自分の行動に責任を持ち、自ら考え、自ら問題を見つけ、これを解決できる人（思考力・判断力）
- ③ 幅広い人間性、柔軟性と協調性を有し、周囲の人と良好な関係を保つことができる人（協働性）
- ④ 専門分野への探求心を持ち、社会の変化に合わせて自分も進化させることができる人（探求心）
- ⑤ 保健医療福祉に対する意欲や関心度が高く、この分野に貢献したいという目的意識と情熱をもつ人（関心・意欲）

《大学のカリキュラム・ポリシー》

- ① 幅広い教養や視野、リハビリテーションに関連する知識と技術を有し、利用者中心のサー

ビスを提供できる人材を育成する。

- ② 他者を理解する心とコミュニケーション能力を向上させ、関連職種との連携能力やリーダーシップ力を身につけた専門職業人を育成する。
- ③ 専門職業人としての倫理観と責任感、専門知識や技術を身につけ、対象者に対して質の高い治療またはサービスを施行でき、社会に貢献できる人材を育成する。
- ④ 論理的思考に基づく判断力と問題解決ができる実践能力を育成する。
- ⑤ リハビリテーション領域について優れた専門職業人になるための意欲を高め、常に向上心を持ち、生涯教育等自己研鑽できる能力を育成する。

《大学のディプロマ・ポリシー》

本学において所定の期間在学し定める単位を取得し、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。

- ① 専門知識・技術の活用力
専門職として必要とされる教養、専門的な知識や理論、技術、態度を修得し、状況に応じて総合的に活用することができる。
- ② コミュニケーション能力
対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。また、社会及び地域のニーズに対応できる知識と柔軟な協調性を身につけ、多職種との連携・協働を行うことができる。
- ③ 生命の尊厳と人格を尊重した実践力
対象者が持つ背景や価値観の多様性を理解し、相手の立場を尊重することができる。また、実践場面において如何なる場合でも、専門職としての役割を倫理的に判断し、行動することができる。
- ④ 問題発見・解決力
対象者の問題や課題の解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、根拠に基づいた適切な方法を選択・計画し、安全かつ的確に行動することができる。
- ⑤ 自律的で意欲的な態度
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として医療の進歩や社会のニーズの変化に対応できる専門技術や知識を修得するために、生涯にわたり探求心を持ち自己研鑽を継続することができる。

2 重点目標

(1) 職業教育

① 人間教育

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は多くの専門職と共にチームを構成し、医療機関だけでなく地域社会における様々な場面に関わる。保健医療職としての使命感や将来への目的意識、コミュニケーション能力、実行力や協調性等の基礎的能力を育成する本学では、学生の個別性を尊重し、その特性をのばし、人間的に成長するための支援をするとともに、豊かな人間性の形成と科学的思考力、問題解決能力、主体的学修力を高めるための教育を行う。特に職種間の連携にあたりその共通理解となる基礎医学と幅広い教養を身につける教育にも

力を入れていく。

② 実践的知識・実践的技術の修得

現場から求められる人材として実践的に活動できるようになるために必要な知識・技術は膨大であり、本学の教育ですべてを修得できるものではない。本学の教育ではそれら備えた専門職になることを目指し、卒業時にはベースとなる部分を確実に備え、実践的かつ高度なものを自ら獲得できる力を備えるようになることを目指す。学生は、4年間の学修課程で「理論―演習―実践―統合」のプロセスを経て、理論と実践の関連を基盤とした実践活動を学修する。また、将来にわたり理学療法・作業療法・言語聴覚療法の専門性を主体的に探究していく能力も育成する。そのために学生が主体的に学修に取り組めるように教育方法も工夫する。

(2) 地域貢献

本学は土佐市のみならず高知県全体を含め地域の特性も踏まえ、健康寿命の延伸や介護予防等の地域住民の健康増進、高齢者や障害者自立支援、障害発生予防、障害児療育や特別支援教育、障害者の就労支援や生活活動支援等の取り組みの中核的役割を担える人材を育成する。また、これらの能力を地域社会で実践することで、専門職業人として貢献していくための応用力、実践力の育成を図ることが特徴である。加えて地元企業と連携して医療や介護に資する機器の研究・開発等にも努める。

(3) 地域の生涯学習機会の拠点

大学を「地域の知の拠点」として位置付け、多様な知的資源を地域に還元する仕組みをつくる。具体的には地域の関係者等が気軽に立ち寄り、本学図書館を学生の学習の妨げにならない範囲で有効利用できるようにする。さらに、本学のシミュレーション教材を備えている臨床技能総合学習室や障害者モデルルームを備える日常生活活動（ADL）実習室、各種実習室や講堂等を研修会場として、本学教員も開催に協力して、地域との交流をより深めていきたいと考えている。

臨床や介護の現場には、研究テーマ、研究発表の材料をもっている職員が多いが、時間的な余裕の問題やデータ測定のための各種機器の不備、学術論文作成のノウハウを持っていないことも多く、せっかくの材料が広く共有できる形にならずに眠っている場合がある。研究を支援する活動を本学教員の専門性に応じて展開する。このことは、地域の保健医療福祉関係者等と本学教員の交流を深め、共同研究に発展していく可能性も高い。

3 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上への取り組みも行いながら専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディースキルをアップさせるとともに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

(2) 教員の研鑽、研究活動の促進

医科学と関連技術の進展著しいことから、教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させていく授業構成等に努めている。

また、日々授業内容や運営の改善・向上に向けた取り組みも不可欠であるため、教授法の研修とともに専門研修の活用や臨床現場との情報交換等も、さらに活発化させていく。

具体的な取り組みとして、研究能力向上のために、本学科の専任教員に科研費申請を奨励し、個人での申請に加え、若手教員を主体とする共同研究プロジェクトを組織する等、積極的な研究活動啓発にも取り組む。研究体制については、本学では個人研究費並びに共同研究費を支給する。倫理委員会における倫理審査体制を整え、成果は学術誌や紀要に発表するよう奨励する。

また、教員の研究能力を高め、研究業績を蓄積するために学内研究会を開催し、研究成果の発表のみならず学会予行、研究計画の討議、経過報告等も行い、研究水準の維持・向上に努める。教員が学外の競争的資金を獲得できるよう研究計画作成、申請書作成、倫理審査等に関する相談体制の整備、学位未取得の教員に対しては学修・研究時間の確保に努め、大学院進学を積極的に支援する等教育研究環境の充実も図る。

さらに、授業改善を目的とした本学のファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動において、中堅・若手の教員育成を図ることで完成年度以降の教育水準を維持することに努めるとともに、経験のある高年齢教員が授業を担当する際に、関連分野の若手教員が授業補助に当たり、将来、当該授業科目の担当を継承できるよう FD の機会ともしていく。

これに加えて、各々の職能団体が認定する「認定および専門療法士」の取得も促進していく。

4 学生募集活動

大学としての令和3年度入学生に対する学生募集の基本方針を教職員全員に示し、令和2年3月より、訪問予定高校を選定のうえ、訪問計画を策定し、組織として一貫性のある学生募集活動に取り組む。

(1) 学校訪問とオープンキャンパス

昨年度に引き続き、県内のすべての高校の訪問を月例化することで担当教員等との人脈づくりを強化し、学校別の進路情報等の収集量を高めていく。また、進学校への訪問も強化していく。

県外の高校については、卒業生の在学実績のある高校に加え、進学校やそれに準ずる普通高校などを選定し、その他の高校等と区別して重点的に学生募集活動を実施する。

嘱託職員が常駐している愛媛県をはじめとする四国3県も定期的に訪問し、特にオープンキャンパスや入学試験受付期間前には集中的に訪問する。また、人員体制等による制約はあるが、岡山、広島にとらわれることなく中国地方の地域的な広がりを生かす方向で、募集活動の展開を検討していく。

学校訪問にあたっては、専門職大学の特徴や職業としての療法士の重要性、国家試験や就職に対する指導の充実等を広く浸透していく。

オープンキャンパスは、入試情報解禁となる6月、7月、8月、10月、また1・2年生を

対象にした3月の実施を予定している。特に参加者が多く見込まれる8月は2回実施する。また、入試説明会も別途開催予定である。

また、県西部や東部からの来校を促すため、送迎バス等の運行を図るとともに、8月は四国3県からも送迎バスを運行する。

(2) 高校教員対象説明会

高校の進路担当教員を本学に招き、説明会を開催し、情報提供や学校案内等を行う。また、四国3県での説明会も開催し、直接、意見や情報を交換することができる場を設けていくことにしている。

(3) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（ソーシャルネットワーキングシステム：インターネットを利用した情報サービス）を積極活用した取り組みを引き続き進める。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用したPR、オープンキャンパスやTVや新聞での広告等、メディアを活用した広報活動を推進するとともに生徒等からのアクセスが多いホームページについては、常に新しい情報を盛り込み、さらに利用価値の高いものにしていく。

5 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より2人増の32名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より34人増の62名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度より2人増の14名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度同数の10名を予定している。

Ⅲ 高知学園短期大学

1 基本方針

「世界の鐘」の呼びかける平和と友愛の精神を柱とし、自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた短期大学士の学位を有する専門的職業人を育成する。

2 重点目標

- (1) 入学者確保のために、入学希望者、高等学校及び保護者に向けた、より効果的な募集活動を行う。
- (2) 生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り開いていく人材を育成する。
- (3) 科目の履修方法等のみならず、在学中に意欲的に学修に励み専門的知識に加え人生観、職業観を身につけた専門的職業人育成のため、キャリア教育の充実を図る。
- (4) 大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や広く社会に発信する。このため、以下の3つのポリシーの充実、明確化を図り、PDCAサイクルを確立する。
ディプロマポリシー：卒業認定・学位授与の方針
カリキュラムポリシー：教育課程編成・実施の方針
アドミッションポリシー：入学者受け入れの方針
- (5) 短期大学生としての教養を身につけるとともに、各学科の目指す資格、国家試験受験資格、専攻科における学士の学位等の取得に関し、学生の意欲的な学修態度を養い、かつ教職員の指導力の向上を図ることにより、全国的にも質の高い短期大学を目指す。
- (6) 学生が社会で成長し活躍するために必要な基本的な生活習慣、倫理観を身につけるための徹底した指導を行う。このため、本学の各種委員会、学科会等の組織の有機的な連携、教職員間の情報の共有等により全学的な協働体制を構築する。
- (7) 学生の学士力の向上やキャリア形成等のため文部科学省の事業の採択に努め、かつ個々の学生への確実な定着を図るため、教育課程に位置付ける。組織の充実にも取り組み、地域社会に貢献する人材養成に向けて更に充実させる。
- (8) 入学前の合格者登校日及び入学者オリエンテーションの充実を図る。
- (9) 教職員の資質指導力の向上のため、他大学との連携強化を図りながら、FD・SDに積極的に取り組む。
- (10) 文部科学省の実施する事業に積極的に応募し、外部資金の獲得に努める。
- (11) 生活科学学科及び医療衛生学科医療検査専攻の高知学園大学への円滑な移行に取り組む。また、医療衛生学科歯科衛生専攻を歯科衛生学科として充実を図る。
- (12) 地域に貢献する大学として、これまでの実績を踏まえ地域貢献に関する事業への参加や提案等更に積極的に取り組む。
- (13) 高知学園短期大学と高知学園大学の有機的な連携のもと、大学教育の充実・向上を図る。
- (14) 学校法人高知学園の幼・小・中高・短大・専門職大・大学の有機的な連携を図り全体のレベルアップを図る。

- (15) 震災対策等の安全確保に努め、危機管理体制の充実を図る。
- (16) 高知學長会議を軸とし、県内の他の高等教育機関との連携強化を図る。

3 教育研究計画

3-1 教育・研究

入学者全員を卒業させるという原点に立ち、学科・専攻の教育研究計画は次のとおりである。

(1) 生活科学学科 (2年生)

教育

- ① 食・栄養に関わる理論と技術を多様な講義、実習、演習を通じて、きめ細かに指導し習得させるとともに、食・栄養に関わる医学的知識を備えた栄養士を育成する。
- ② 食・栄養の分野から健康で豊かな生活に貢献できる、実践的な能力を身につけ、基本的なマナーの教育、コミュニケーション能力を備えた学生を育成する。また、学生の動向については日常生活全般に気を配り、全教員が情報共有し指導する。
- ③ 近年、企業において「健康経営」の考え方が導入され、食・栄養・健康に関する注目度は益々高くなっている。一般社団法人 日本健康生活推進協会「日本健康マスター検定」の資格取得を推進し、取得に向けた研修と指導を実施する。
- ④ 卒業生、在学学生を対象とした生涯学習である管理栄養士国家試験準備講座をさらに充実させ、管理栄養士国家試験合格率を高める。
- ⑤ 多様な進路選択に対応するため、将来の生き方等を含めた将来設計をたてることができるようキャリア教育科目の充実に取り組むと共に、各医療、高齢者施設、企業に参加を募り、大学において合同就職説明会を開催し就職活動につなげる。
- ⑥ 社会への第一歩となる学外実習に向けて、心構えと緊張感を持たせる目的で「飛翔式」を行う。また、実習終了後には実習報告会を開催し、実習の振り返りを行う。
- ⑦ 高知医療センターとの包括連携による取り組みとして、栄養局との学外実習を中心に食・栄養・健康に関する相互の教育的事業を計画、実施する。

研究

- ① 令和元年度に引き続き、論文発表や学会発表を積極的に行い、それぞれの分野の研究能力を高めるとともに、その知識や技術を教育に還元するよう努める。
- ② 高知医療センターとの包括連携により、地域貢献・社会貢献として、食・栄養・健康における調査研究及び事業を計画し実施する。
- ③ 学科教員の質的向上を目的にスキルアップ研究会の充実を図り、各教員の研究進捗状況を把握するとともに、成果発表など情報共有を行う。

その他

高知学園大学への円滑な移行を目指すとともに、令和3年3月31日付けの廃科に向けて取り組む。

(2) 幼児保育学科

教育

- ① 本学科が定めた教育課程編成・実施の方針に則り、教育効果の向上を目指し、授業改善に取り組む。

- ② 本学科が定めた卒業認定・学位授与の方針に基づき、全学生が幼稚園教諭免許、保育士資格を取得し、それぞれの職に対する倫理観と誇り、職責の重要性を深く認識できるように努める。
- ③ 本学科が定めた入学受け入れの方針に基づき、入学直後から学生の学習成果獲得が円滑に実現できるよう、オリエンテーションの充実を図る。また、入学生の学業に対する興味・関心及び動機づけをするための教育力・実践力を各教員が高めるように努める。
- ④ 異学年学習交流会を通して、1・2年との人間関係を構築し、学生生活をより充実したものとする。
- ⑤ 中・四国保育学生研究大会へ学生を参加させ、学生の学習意欲を喚起する。
- ⑥ 教員免許状授与式の施行により、学生の教育職としての自覚と認識を高める。

研 究

- ① 各教員は、研究倫理の理解を深めるとともに、適切な研究倫理に基づいて著作・研究論文、学会発表、作品発表等を積極的に行い、それぞれの分野の専門性を高め、その成果を教育指導に生かしていく。
- ② 生涯学習講座におけるアンケートや卒業生のアンケート等を分析・研究し、改善を図る。

(3) 医療衛生学科

(3-1) 医療検査専攻 (2・3年生)

教 育

- ① 時代に即した実践力のある臨床検査技師を養成するために、学内教育の充実と臨床現場との連携を強化する。
- ② 臨床検査技師国家試験合格率 100%を目指し、国家試験対策の組織的強化を図る。
- ③ 在学中に取得できるバイオ技術者認定、救急法救急員認定、健康食品管理士認定などの認定試験に積極的に取り組み、合格率を上げる。
- ④ 現代学生の特質を踏まえた教育を実践するために FD 研修に積極的に参加し、教員の指導力を高め授業改善を図る。また、協働体制を確立し、総合力を高め指導の向上を図る。
- ⑤ 宣誓式、ようこそ先輩など、学生のモチベーションを高めるための事業や、社会人力等を身につけるためのキャリア形成教育を強化する。
- ⑥ 休退学防止の対策を強化させる。特に入学当初のオリエンテーションや導入教育の充実を図る。
- ⑦ 健康・福祉・医療分野における社会への啓蒙啓発活動に積極的に参加する。

研 究

- ① 各教員が年度内に論文発表、学会発表を計画的に行う。
- ② 研究業績を上げるために学内外の共同研究を働きかける。また研究セミナーを開催し研究活動の促進を図る。
- ③ 科学研究費などの外部資金獲得に積極的に応募する。
- ④ 日本臨床検査学教育学会に積極的に参加し、臨床検査学教育の研究力を高める。

その他

高知学園大学への円滑な移行に向けて、積極的に取り組む。

(3-2) 歯科衛生専攻 (2・3年)

教 育

- ① 入学前から学生の主体性を高めるようアクティブラーニングを取り入れ学習意欲の向上に努める。
- ② 医療人としての倫理観と豊かな人間性そして職業意識を持ち、専門職にふさわしい態度が身に付く教育を実践するように努める。
- ③ 歯科臨床実習においては歯科医師会と意見交換会を開催し、学生が各期の目的を達成できるよう、各期実習先の歯科医師、歯科衛生士との連絡・調整を強化し充実を図る。
- ④ 健康教育活動を通して、学園間や地域社会との連携を深め、健康な社会づくりに貢献できる活動を実践する。
- ⑤ 1年次よりキャリア形成教育を通して早期から社会人としての生き方、思考力などの充実を図る。また就職フェア等を通じて、2年次には就職に対する意識づけを図り、3年次には社会人になる目の心構えを養い、国家資格を取得し、歯科衛生士としての職責の認識を深めるように努める。また、キャリア講演会に積極的に参加する。
- ⑥ 歯科関係の企業と連携し歯科医療の最新技術を体験し、生涯学習に繋げる。

研 究

- ① 各教員が年度内に学会発表等を行うことを目標とする。
- ② 専門分野への方向性を視野に入れ、より専門を極め各教員が外部資金獲得するなど積極的に研究活動に努める。
- ③ 北京大学口腔医学院と学術交流を積極的に行う。

その他

歯科衛生学科の設置に向け、更なる充実と発展に努める。

(4) 歯科衛生学科 (1年生)

歯科衛生専攻の実績に加えて、更なる発展・充実を図る。

(5) 看護学科

教 育

- ① 新しい教育課程実施の最大限の学習成果が得られるよう、各教員が教育効果の向上を目指した取り組みを行う。
- ② 臨地実習における学生個々の体験が効果的な学びにつながるよう、昨年度に引き続き、臨地実習における各領域間の連携の見直しをさらに進め、実習内容及び評価方法の充実を図る。
- ③ 臨地実習施設の継続的な確保のために、実習における具体的な学習成果を提示しながら、実習施設連絡調整会議及び各施設における実習指導者連絡会の効果的な運営を行い、相互理解に基づいた実習施設との信頼関係の強化を図る。
- ④ 「戴帽式」や「ようこそ先輩」「生涯学習」などの事業と授業を連動させ、看護専門職としてのキャリア形成支援の充実を図る。
- ⑤ ボランティア活動等、課外活動の積極的な推進を通じて、ポートフォリオを活用しながらキャリア形成基礎力の向上・充実に努める。
- ⑥ 看護専門職としての将来像を思い描き、学生一人ひとりが目指す進路を実現できるよう、各学年で段階を追いながら進学及び就職支援の充実を図る。

研 究

- ① 各教員が、特に自身の専門領域を意識した学会発表や論文発表を計画的に行う。
- ② 学科全体で共同研究体制を整え、科学研究費等の外部資金の獲得をめざすなど積極的に研究活動に取り組む。

(6) 専攻科

(6-1) 応用生命科学専攻

教 育

- ① 全学生の学士（保健衛生学）取得を目指す。
- ② 「医療情報技師」資格試験の受験者および合格者増を目指す。また、「上級バイオ技術者」認定試験は全員受験を徹底し、合格に向けての準備学習を促す。
- ③ 臨床検査技師国家資格を基礎資格として、実務経験後取得可能となる「超音波検査士」「細胞検査士」「胚培養士」への導入の授業を実施しているので、今後、修了後の資格取得に繋げる。
- ④ 日本臨床検査学教育学会や専門分野の学会などでの学生の研究発表に向け、修了研究の一層の質的充実を図り、学生のプレゼンテーション能力を養う。
- ⑤ 大学院進学を考慮した教育指導も行う。
- ⑥ 就職活動の早期化に対応するため、履歴書の記載や面接などについて、より細かな指導を行い、就職活動の活性化を促す。

研 究

- ① 研究能力の向上および研究業績（学術論文・学会発表）を上げるよう努める。他大学との研究連携も考える。
- ② 外部資金獲得を目指し、科学研究費公募への申請者を増やすなど積極的に研究活動に取り組む。

(6-2) 地域看護学専攻

教 育

- ① 学生が主体的に学べるように、グループワークを取り入れた授業を行い、学生が達成すべき目標をルーブリックで定め、到達目標を評価する体制を引き続き段階的に整える。
- ② 対象となる人々の生活や地域を学生が体験から理解し、公衆衛生看護のイメージ化を図るためのフィールドワークを継続し、事後の学習をより深められるようにする。
- ③ 公衆衛生看護学実習で到達すべき目標の見直しを行い、ルーブリックの作成を段階的に進める。
- ④ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科および認定専攻科として、平成30年度の研究指導体制の課題を明確にし、円滑な運営を進める。
- ⑤ 早期から保健師、養護教諭、看護師の就職支援を行うために、看護学科との連携の充実を図り、専攻科の中でシステム化していく。

研 究

- ① 専攻科地域看護学専攻での学びについて共同研究を行う。
- ② 個々の教員の研究を発展させ、科学研究費等の外部資金の獲得をめざす。

3-2 地域貢献

- (1) 研究活動の活性化を図り、論文発表、学会発表、作品発表を積極的に行い、それぞれの分野の専門性を高めるとともに、その知識や技術を教育に還元するよう努める。また、産学官民連携センター（ココプラ）や関係団体等と連携を図り、本学の持っている知的貢献の充実を図る。
- (2) 個別研究と並行して、研究グループを組織して、研究活動の活性化を図る。
- (3) 健康・福祉・医療分野の社会への啓蒙啓発活動に積極的に参加する。
- (4) 国・県との連携を深めながら各学科・専攻の特色を生かした卒業教育、復職支援教育、公開講座、生涯学習などを開催する。

4 進路指導計画

- (1) キャリア形成支援
 - ① キャリアセンターの拡充を図り、個々の「キャリア形成基礎力」の醸成に努め、希望する進路実現への支援を強化する。
 - ② 本学作成の「キャリアノート」（全3冊）等を活用し、学生自身のキャリア形成の意識の向上を図るとともに、人生観、職業観の基礎を養うように努める。
 - ③ 学生の就業力、社会人基礎力の向上・充実に向けて全学的に取り組むための、セミナーや講演会等の企画立案に努める。
- (2) 就職指導
 - ① 求人開拓

県内を中心とする施設、就職委員会を中心に、担当課と専門職員の連携により企業訪問等を行うと共に、本学の理解啓発に努め求人開拓をより効果的に行う。また県市町村の公務員関係や各種団体等に準ずる職場の情報収集を更に積極的に行い、就職分野の拡大に努める。
 - ② 就職指導の向上

基本的な生活習慣をはじめとする、企業等が求める基礎力向上のための指導を充実させる。また、入社試験等の対策として、会社訪問の基礎知識、エントリーシート・履歴書・礼状の作成指導や面接指導、ビジネスマナーの基礎知識等きめ細かな指導の充実を図る。
 - ③ 就職に関する資料の充実

本学卒業生の就職データ、求人票、求人に関する資料の充実及び就職に関する書籍・参考書・DVD等の資料の拡充を行い就職支援の環境を整えることに努める。
 - ④ IT関連の整備

ITシステム「学生支援システム」の活用促進のため、情報の入力・情報の提供を迅速に行い、学生の希望する情報の提供に努める。また、パソコン等の機器の充実を図り、学生が自由にエントリーや資料の閲覧を行えるよう環境を整備する。
- (3) 進学指導

本学専攻科への進学指導

応用生命科学専攻及び地域看護学専攻への進学について、関係学科教員との連携を行い、学生の意識の高揚を図り定員の確保に努める。また、専攻科修了者に対する大学院への進学指導の充実を図る。

5 学生募集計画

(1) 入学試験

特別推薦選考(9月)、自己推薦選考A(10月)、推薦選考(11月)、自己推薦選考B(12月)、試験選考A(2月)、試験選考B(3月)及び社会人選考(10月・2月・3月)を実施する。

(2) オープンキャンパス

- ① 年4回(6月～9月)実施する。遠隔地域(幡多方面・室戸方面・嶺北方面)からの参加者の無料バス送迎を行う。(7月・8月)
- ② 各学科・専攻が毎年のテーマに沿って特色ある授業や実習などを体験するよう企画する。また年ごとに参加増加の傾向にある保護者のために、「保護者のためのガクタン講座」の充実を図り、本学に対する理解を深める。

(3) 高校訪問

県内の高等学校の進路指導部教員に対する入試説明会を開催し、入試に関する情報提供を行う。訪問に際しては、学校説明会やオープンキャンパスの案内等時期に応じての情報提供に努める。また、対象地域を四国・中国地方へ拡充し更なる入学志願者増を図る。

(4) 高校の模擬授業等

県内の高等学校が開催している進路指導学習に積極的に参加するとともに各学科・専攻の教員が模擬授業や講演会等に積極的に協力するよう努める。

(5) 高校生の本学受入れの充実

本学訪問希望の高校に対する受け入れのための企画の充実を図り、本学の理解を深めることができるよう努める。

(6) 高知高校との連携

フェローシップ等を通じて連携の一層の強化を図り、本学進学についての情報の提供、模擬授業、実習等の充実を図る。高知高校からの入学者増を図る。

(7) 広報活動

- ① 「社会にいちばん近い大学」として本学のイメージは定着してきており、本学の「食」・「教育」・「医療」分野における人材育成と、地域貢献の大きい短期大学としてのイメージ作りに努める。
- ② 媒体を利用した広報
新聞・ラジオ・テレビによる広報は、時期を選びながらより効果的に告知ができるよう努める。特に企画商品を利用し安価で効果の高い広報に努める。
- ③ ホームページの活用
学内の活動、在学生の活躍等本学のイメージアップ、理解啓発に資するようホームページの充実に努める。
- ④ 進学情報誌と関連のWebの活用による進学希望者への情報発信に積極的に取り組む。

6 人事計画

- (1) 本務教員は、大学と短大の教員の配分を検討する必要がある、暫定的には前年度より2名増の61名となる。

- (2) 兼務教員は、前年度より 47 名減の 75 名を予定している。
- (3) 事務職員は、大学と短大を 1 つの組織とし、前年度より 2 名増の本務職員 20 名（本部職員 3 名を含む）、兼務職員は前年度と同様の 12 名を予定している。

7 図書館

- (1) 学習環境整備
 - ① 開館時間の延長を継続し、資格取得を目指した学習を支援する。
 - ② 多様化する学習形態に対応するために、館内の I T 機器等を見直し、学習環境の整備を行う。
 - ③ 資料形態の変化に対応するため、電子書籍や電子ジャーナル、各種データベースを導入・整備し、図書館機能を強化する。また、それぞれの特徴や使い方について、わかりやすい手引きを発行し、ガイダンスやレクチャーを随時行い、利用者への周知を図る。
 - ④ 蔵書点検は、各学科・専攻の行事予定に合わせ学習研究活動に支障の無いよう細心の注意を払って行い、資料の整理を進める。
- (2) 教員との連携

教員から授業や学習に際しての関連図書等を推薦してもらい、図書館内に「教員推薦図書コーナー」を設置し、学生の利用に供する。
- (3) 高知学園短期大学紀要第 51 号の発行
- (4) 図書館報「らぶっく」の発行

発行によって学生が図書館機能および利用方法について理解を深め、新着図書等の情報発信で図書館への関心を高め、一層の利用促進につなげる。
- (5) 学生図書館委員の活動支援

利用者の立場からの意見を反映し、学生・図書館職員・図書館運営委員との連携により、図書館利用の活性化につながる活動を支援する。

IV 高知中学高等学校

1 基本方針

建学の精神である「人に信頼される人物の育成」を具現化するため、五つの教育目標（・たくましい心とからだ ・確かな基礎学力 ・豊かな情操 ・信頼される人間 ・自立）及び学校生活の三原則（・正しい身なり ・掃除の徹底 ・挨拶の励行）を掲げ、全校教職員・生徒がこれを実践する。

2 重点目標

- (1) 入学生の確保
 - ・毎年度の入学生数は、中学校 160 人、高等学校 220 人を確保する。
- (2) 教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進
 - ・教員の意識改革や新しい指導観が必要とされる場所であり、外部講師を招聘して、授業改善を目指した校内研修会を実施する。
 - ・教員の資質・教科指導力の向上を図るため、教員を各種研修会や予備校の教員研修講座に派遣する。
- (3) 四つの基本目標を 3 年間で達成
 - ① 中高 1000 人規模の学校経営
 - ・小中高 12 年間の教育連携を推し進めるなかで、高知小から高知中への内部進学率は 50%以上を目指す。
 - ・高知中から高知高への内部進学率は、95%以上を目指す。
 - ・部活動を軸とする生徒掘り起こしにより、推薦入試の拡大を図る。
 - ② きめ細かな進路指導と進学の実践
 - ・高校の特進クラスの構成を進路特進部・部活動顧問の連携・協議の下で決定する。
 - ・それにより、補習授業や勉強合宿への参加について最適な環境づくりを目指す。
 - ・特進クラスを軸として国公立・難関私立大学合格者を増加させる。
 - ・そのためには、スタディサポートにおける平均 GTZ 値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）が、「B1」（国公立・中堅私立大挑戦レベル）以上の学力を目指す。
 - ・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力を目指す。
 - ・そのためには、授業改善の推進・支援や国数英の課外学習等を行う。
 - ③ 医療・保健・健康系の進路に関心のある生徒の育成
 - ・2 年次から 3 年次にかけて、クラスの枠を超えた生徒の集団をつくり、法人内の大学、短大等の協力を得て、特別講座を実施する。
 - ・学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大への内進者の増を目指す。
 - ・生徒募集にも反映されるような効果を目指す。
 - ④ 部活動の活性化
 - ・主要な全国大会に 10 以上の団体・個人出場を目指す。
 - ・文化部の活性化と併せ、活性化による大学進学の実質的向上を目指す。

- ・活動の中に、生徒確保の視点も加える。

3 教育研究計画

(1) 内部進学率の向上<小中高12年間の教育連携>

- ① 高知小6年児童・保護者に高知中の魅力を伝達
 - ・高知小児童を対象としたオープンスクール（授業見学・部活動体験）を1学期に実施する。
 - ・中高数学科教員による小学校での出前授業の実施、また、天体観測会など、小中の教育活動で連携する。
 - ・小中教員間のきめ細やかな情報交換を定期的に行い、双方から高知中の魅力を発信する。
- ② 高知中3年生徒・保護者に高知高校の魅力を伝達
 - ・中高間での教科・校務の教育連携を推進し、教育目標及び学校生活の三原則を実践する。
 - ・中高運動部の6年間を通じた連携を推進する。
- ③ 内部進学実現のための高大連携授業の推進
 - ・内部進学実現のための学園大学、リハビリテーション専門職大学、学園短大との高大連携授業を強力に推進する。

(2) 特進クラスの学力引き上げ

- ① 授業改善の推進・支援（授業研究・時数確保・教員研修）
 - ・中学校においては、授業改善を目指した校内研修会を、学期ごとに1回、外部講師を招聘して開催する。
 - ・特進クラスに、教科指導力に特化した教員配置を行う。
 - ・中2・3においては、学力推移調査に参加し、指導の参考とする。
 - ・中3においては、2学期から国数英の各教科ずつ週1回の課外学習を行う。
 - ・思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、新聞を活用した授業等の取り組み（NIE教育）を一層推進する。
 - ・隔週土曜授業のメリットを生かし、必要時数を確保する。
 - ・教科指導力の向上を図るため、教員を予備校の教員研修講座に派遣する。また、教員としての基本的資質の向上と実践的指導力を身につけるため、県と市が実施している各種研修会を活用する。
- ② 習熟度別授業・国数英の補習授業（高校）等の充実
 - ・到達度の高い生徒に対して、授業内容の特別編成及び学習効果をあげるため、習熟度別授業を実施する。
 - ・高校においては、休業日の土曜日も加えて、国数英を中心とした補習授業を実施する。その補習授業のなかにも、予備校講師を招いての受験講座を組み入れる。
 - ・大学受験の中核科目となる英語の実力養成につなげるために、外国人による「英語を使った英語授業」（中学）、英語検定対策補習（高校）を実施する。
- ③ 個別指導
 - ・中1・2においては、年1回の高知県学力定着状況調査に参加し、指導の参考とする。
 - ・高1・2においては、年2回のスタディサポート（国数英）を実施する。
- ④ 休業期間中における勉強合宿等の実施

- ・早朝・放課後及び長期休業中の校内の補習に加え、到達度の高い生徒に対して勉強合宿を実施する。
 - ・成績上位者を選抜し、休業期間中（高1年次の冬期及び高3年次の夏期）に高度な県外予備校講座を受講させることで、国公立や有名私立大学を突破する力を養う。
- ⑤ 自主学習習慣の確立
- ・自立学習プログラムPCソフトの活用により、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。
- (3) 部活動の活性化
- ・特別課外コーチの配置や施設設備の整備・拡充などの人的・物的支援、及び大会・遠征費用の計画的な支援を実施する。
 - ・有望選手の発掘・勧誘を積極的に行い、部活動の活性化を図るとともに生徒確保に生かす。
 - ・学校行事における文化・芸術活動の振興や積極的な日常活動の推進を通じて、計画的な支援を行う。
 - ・活性化により、大学進学の質的向上を図る。
 - ・NIE教育とリンクした取り組みや在学生の才能の発掘・勧誘を行い、部活動の活性化を図る。
- (4) 教育改革・大学入試改革に沿った環境整備
- ・大学入試改革においては、これまでの知識・技能を中心とした入試の在り方から、学力の三要素を多面的・総合的に評価する方向に切り替わる。特に、中学校・高等学校時における多様な学習、活動経験、部活動などのプロセスが評価されることになる。
このため、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的・総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組む。
 - ・高校においては、学力・進路実績向上に向けてスタディサポートと連動したICT活用の取り組みを推進し、多面的評価を行うとともにポートフォリオの作成を念頭に3年間の学習歴・活動履歴を蓄積する。
 - ・進路意識の醸成のため、生徒・保護者対象の進路講演会や本校OBや保護者等を講師として招いての講演会の開催、県内外大学の見学ツアーを実施する。
 - ・体験活動・ボランティア活動・各種学習会への参加を促す。
 - ・中学校においても、多面的評価と活動履歴を蓄積する。
- (5) 学校評価の実施
- ・生徒・保護者・教員による学校評価アンケートを実施し、課題と成果を明確にする。
- (6) 安全対策
- ・施設設備の安全点検を定期的実施し、生徒の安全確保のために必要な修理を行う。
 - ・学期ごとに防災訓練を実施し、震災などの非常時に対応できる知識や行動を身につける。
 - ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて、旭東小学校区防災連合会及び高知市と訓練を進める。

4 生徒募集計画

- (1) 内部進学者の向上
- ・内部進学者の取り込みにより、入学生数の基礎人数を確保する。
- (2) 推薦入試の拡大

- ・部活動を軸とする生徒掘り起こしにより、推薦入試の拡大を図る。
- (3) 学習塾・学校訪問
 - ・年間を通しての定期的な学習塾・学校訪問を行うとともに、高知市内及び近郊の小学校並びに中学校への学校案内・募集要項の配付を行う。
 - ・公立中学校主催の上級校説明会に参加し、受験希望者に対して学園の魅力を伝える。
- (4) オープンスクール（学校説明会）・入試説明会
 - ・6月に小学生を対象としたオープンスクール、10月に小中生を対象とした地区別学校説明会を県内5地区（安芸、南国、土佐、須崎、四万十）で開催する。
 - ・8月に中学生、10月に小中生を対象とした入試説明会を本校で開催する。
 - ・保護者が仕事終りに参加できるように、11月から翌年1月にかけて、小中生を対象とした入試説明会を本校で午後6時以降に複数回開催する。
- (5) 学校ホームページの充実
 - ・学校行事や部活動をはじめ、学校生活の様子を適宜紹介するなど、積極的に情報発信を行う。
 - ・学力向上対策事業や進学情報、修学支援制度などの取り組みについて、より分かりやすく閲覧できるようにする。
- (6) 各種イベントの開催
 - ・天文部主催の天体観測会など、各種イベントを通じて、学園を知る機会を創り出す。
- (7) 複数の受験会場を設置
 - ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置する。
- (8) 私学フェアへの参加
 - ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2020 私学フェア”に参加する。

5 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より1人減の67名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より1人増の16名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の5名（本部職員1名を含む。）を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度より1人減の13名を予定している。

V 高知小学校

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間の育成」を教育の根幹におき、学園の教育精神をシンボライズする「世界の鐘」と「校章の橘」をもとに「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）」を育成する。

めざす子ども像

・勉強にうちこむ子 ・仲良く助けあう子 ・ねばりづよい子 ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数・理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者の信頼度が高く、魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

- (1) ホームページの充実や学校案内の幅広い配付など、児童募集活動を見直し、児童数確保に努める。また、魅力ある学校づくり、信頼度の高い学校づくりを推進するとともに、指定保育園・幼稚園との連携を強固なものとする。
- (2) 確かな学力の定着と向上
 - ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図り授業改善に努める。
 - ② 基礎学力の定着と学力の向上に加え、高知中学校への進学指導に努める。
- (3) 豊かな人間性の育成といじめ・不登校のない学校づくり
 - ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
 - ② 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子ども同士が支え合う人間関係づくりに努める。
- (4) 健康な体づくりと体力の向上
 - ① 基本的な生活習慣を確立させるとともに健康教育を積極的に行う。
 - ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。
- (5) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 総合学園としての位置づけのなかで、幼・小・中高連携教育を推進する。
 - ② 科学教育、英語教育のさらなる充実・発展をめざす。
 - ③ 児童や保護者の意見を学校運営に反映し、信頼度の高い学校づくりを推進する。

3 教育研究計画

- (1) 確かな学力の定着と学力の向上に向けた取組
一人ひとりの児童の積極的な学習態度を養うとともに、個性や可能性を尊重した指導を行う。
 - ① 国語力を高めるための校内研究授業、外部講師を招いての研修会を充実するとともに、研修視察や授業研究会への参加など、他校の優れた実践に学ぶ。教員個々の力量を高めることで

授業の質的向上を図り、「わかる楽しい授業」の確立に努める。

- ② 読み・書き・計算を中心にきめ細かな指導を行い、学力の定着と向上を図るとともに、個々の児童に対応した学力保障を行い、学力差の拡大を防ぐ。
 - ③ 1時間1時間の授業における目標を明確にし、各学年に必要な基礎的・基本的事項を習得させる。
 - ④ 電子黒板（全学級）やタブレット（5・6年）・ロボット等のICT機器を積極的に活用するとともに、各教科において積極的に授業改善に取り組む。
- (2) 豊かな人間性の育成といじめ・不登校のない学校づくりに向けた取組
- 人と人とのかかわりを大切にする心を養うために、道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る。
- ① 自ら判断し、実行できる力を養う。
 - ② 命を大切にし、仲間を大切にする心を養う。
 - ③ 友達の個性を尊重し、互いに認め合う人間関係づくりを行う。
 - ④ 責任を自覚し、積極的に自分の役割を果たせるよう支援する。
 - ⑤ 学校カウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図る。Q-Uアンケートを実施して学級経営に活かす。
 - ⑥ 図書室の環境整備、読み聞かせ、学校図書館の利活用などを通して図書館教育を充実する。
 - ⑦ 様々な人・もの・こととのふれあいや経験を通して、将来への夢や希望を育むキャリア教育の推進と体験活動を充実する。
- (3) 健康な体づくりと体力の向上に向けた取組
- 自分の健康や体力に関心を持ち、積極的に健康づくりや安全な暮らしができるよう指導の充実を図る。
- ① 早ね・早起き・朝ごはん等への取り組みを通して、基本的な生活習慣を確立する。
 - ② 子どもの特性や発達段階に応じた体力・運動能力を育成する。
 - ③ 望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができる力を養う。学級園での野菜づくりや家庭科や保健学習などを通して食教育を推進する。
- (4) 魅力ある学校づくりの推進に向けた取組
- ① 総合学園として、行事や教科の授業、体験活動など、幼・小・中高が連携して取り組む内容を協議し、幼・小・中高の繋がりを充実・強化し、中学校内部進学率50%以上を目指す。
 - ・幼小連携においては、年間カリキュラムの見直しと改善を行う。
 - ・小・中高連携においては、授業内容・授業研究会、クラブ活動、季節の行事等を系統的に行う。
 - ② 英語教育では、担任とネイティブと専科教員のTT方式の教育効果を高めるように、英語科の授業の充実を行う。
 - ③ 科学・環境教育の一環として、課外で行う「タッキーホテルクラブ」の活動を通して、中庭でホテルが生息するビオトープづくりに取り組む。また、太陽光発電装置を活用する。
 - ④ 学校アンケートを実施し、寄せられた意見を基に学校運営等の改善を図り、信頼度の高い学校づくりを推進する。
 - ⑤ 環境教育を推進する。地球環境を守るため自分たちにできることから取り組んでいく。
 - ⑥ 補習授業や放課後の習い事を充実させるとともに、クラブ活動にも積極的に取り組む。

- ⑦ 発表会や記録会、各種コンクールなどに積極的に参加・出品する。
・読み・書き・計算を重視し、全校漢字・計算テスト、音読、日記・作文指導を充実する。

4 児童募集計画

- (1) 保護者のロコミが最大の武器であるから、教員の資質・指導力の向上を図り、「読み・書き・計算」を中心とした基礎学力の定着と向上、進路指導、しつけ指導の徹底に努め、在籍する保護者からの信頼を確たるものにする。
- (2) 高知幼稚園との交流を一層活発にするとともに、英語・サッカー・スイミング等、幼児・児童が興味関心を持ち、継続して取り組める習い事などを充実する。
- (3) 高知幼稚園との幼・小連携教育の取組や小学校とのつながりをPRし、高知幼稚園・小学校が連携した合同の募集活動を展開する。
- (4) 年間2回のオープンスクールで授業公開・説明会を開催し、学習に取り組む児童の様子を見ていただき、本校の取組や良さを知っていただく。また、年間6回の学校見学日を設定し、児童の学習の様子を見ていただくとともに学校概要について説明する。
- (5) 幼稚園・保育園を定期的に訪問して情報交換を行い、連携強化に努める。
- (6) 学校案内、学校ホームページ等の内容を充実させる。
- (7) 高知ちばさんセンターで7月末に開催される「子育て応援団すこやか」に参加して本校の良さをアピールする。
- (8) 習い事教室の充実（英検コース・学研教室）等、保護者のニーズに応える学校づくりを進める。
- (9) 学校案内の配付や「学校紹介」「入学の準備の話」など、指定園との連携を強める。
- (10) 教育委員会経由で学校案内やオープンスクールの案内チラシを配付する。

5 人事計画

重点目標達成のためには、指導力の優れた教員の確保が必要である。各教科指導面と学級経営等、経験豊富な教員と、将来を見据えて若手教員を採用する。

1年生から6年生まで2クラス編成（合計12クラス）。また、英語専科（全学年ネイティブと専科教員、担任によるTT）、音楽（全学年）は、専科教員と時間講師（病気休暇中）があたる。理科（5・6年）・書き方（全学年）、図工（3学年以上）は時間講師があたる。学級支援に2名の時間講師があたる。

- (1) 本務教員は、前年度同数の17名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より1人増の12名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の1名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度同数の5名を予定している。

6 その他の計画

施設設備の老朽化に伴う修繕やホールの天井の耐震化等、教育環境を整備する。

VI 高知学園短期大学附属高知幼稚園

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間づくり」を教育の根幹においた幼児教育を行う。

教育目標

- ・幼児自ら気づき、考え、行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。
- ・幼児期に大切な五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を通した豊かな体験学習を重視する。

めざす子ども像

- すこやかな子 ○思いやりのある子 ○よく考える子

2 重点目標

- (1) 入園児確保のために、より効果的な募集活動をする。
 - ① 園開放の充実を図る。
 - ・年間計画ごよみを作成し、絵描き帳に作品を作り、育ちを記録していく。
 - ・体験入園説明会の実施。(年4回)
 - ・こいのぼり運動会(5月)、秋の運動会(10月)に未就園児に参加してもらう。(おみやげとり)
- (2) 幼児は五感を通した豊かな体験をし、心身ともに健やかな子どもを育成する。
 - ① すこやかな子
 - ・精神的・肉体的に強い子どもになるよう指導する。日頃の運動や、自分のことは自分です。
 - ・途中で投げ出さないなど、生きる力の基礎を作る。
 - ② 思いやりのある子
 - ・「ありがとう」や「ごめんなさい」が素直に言える子ども、お互いを認め合い、譲り合い、相手を大切にすることを育てる。
 - ③ よく考える子
 - ・良いことと悪いことの分別がつくように、日々の出来事を話し合ったり、絵本の読み聞かせなどで問いかけて考えさせる。また、責任感や協調性のある子どもに育てる。
 - ・この三本柱を基本に、年間行事を通じて、日本の伝統文化を学んだり、自然とのふれあいを体験したり、地域社会との交流を深める。教職員は、常に広く、温かく、正しい心を持って、お互いの心が響き合う保育をしていく。そして、好奇心旺盛で探究心の強い心豊かな子どもへと導く。
- (3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。
 - ① 園内研修、国・公・私立幼稚園研修などに積極的に参加し、その充実を図る。
 - ② 教育課程の研究推進を図る。
 - ③ 週日案及び、指導計画の作成・実施・反省・評価をする。
- (4) 地域や家庭、学園内組織(小・中・高・短大・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)

との連携を更に深める。

- ① 家庭・園・地域との連携を大切にし、子どもと保護者と教師が育ちあうための子育て研究や地域の人たちとの交流を深める。
- ② 総合学園としての継続性のある教職員連携体制を作り、年間計画に位置付ける。
- ③ 互いの教育を知る。(特に幼・小)
 - ・行事への参加(学園祭・運動会・参観日・クリスマスコンサートなど)
 - ・情報交換をする。

3 教育研究計画

- (1) 教職員の資質向上
 - ① 文献研究を深めると共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して、教育内容と保育の質を高める、教育にあたる。
 - ② 教育目標の設定(P)→保育の実践(D)→振り返り(C)→改善(A)をもとに、「学校関係者評価」をし、教育の質の向上を図る。
 - ③ 本年度の研究テーマについて、年度末にパネルにまとめ、保護者に見てもらう。
 - ④ 幼児一人一人の実態を把握し、発達の課題について検討し、変化を捉える。
- (2) 学園内組織との連携
 - ① 総合学園(幼・小・中・高・短期大学・学園大学・高知リハビリテーション専門職大学)であるという本園の特色を生かして、確かな幼児教育をする。
 - ② 学園内の豊かな自然環境を活用し、幼児期に大切な五感を通じた体験学習を取り入れる。興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かな子どもを育てる。
- (3) 異年齢保育の取り組み
 - ① 園生活のすべてを通して行われる異年齢とのかかわりによって、より深い人間関係を持ち、思いやりの心を育てるようにする。

4 園児募集計画

- (1) 園開放「あそびにおいでよ」の充実を図る。
 - ① 毎週水曜日に実施する。(10時～12時)
 - ② 園開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらう。
- (2) 体験入園説明会を継続する。(年4回)
 - ・未就園児と教員と一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで幼稚園への期待感を持たせる。
- (3) 高知小学校へ進学させるよう、保護者へアピールする。
 - ① 小学校の授業に保護者・園児も参加し、教育内容に関心を持ってもらう。
 - ② 「幼小連携ごよみ」を、子どもの視点に立って見直し、充実する。
- (4) ホームページやブログの継続更新をする。
- (5) RKC子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流す。また、子育て応援団 すこやか2020に参加して、園児の発表や園紹介をする。
- (6) 魅力ある園づくりを、教職員一人一人が心がける。

- ① 日々の保育及び教育活動を大切にする。
- ② 来園者への感じの良い対応をする。
- ③ 環境整備をし、明るい園づくりをする。

5 人事計画

4月当初から5クラス編成。園長を含め本務教員5名、兼務教員8名、兼務職員5名、計18名で担当する。

6 その他の計画

- (1) 交通安全、避難訓練（水害、地震、火災）・防犯訓練などを継続的に行う。
- (2) 危機管理意識の徹底を図る。

Ⅶ 高知リハビリテーション学院

1 基本方針

(1) 育成する人材像

医学的リハビリテーションに関する高度で専門的な知識と技能を修得した、至誠心に富み、信頼される「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」を育成する。

(2) 専門学校としての集大成

専門職大学開学に伴い平成30年度より募集停止をしているため、現在は3年生と4年生の2学年となっている。現在の在学生在籍する令和3年度の最終年度まで、全員の国家資格取得と就職まで責任をもって教育指導を継続し、専門学校としての集大成とする。

2 重点目標

重点目標とする「先進・進取の伝統の継承と発展」「有為な人材、信頼される療法士の育成」「先駆的な教育・研究環境の整備」「地域とともに歩む学院づくり」を推進していくため、次の取り組みに力を注いでいく。

【先進・進取の伝統の継承と発展】

平成30年度で開学50年を迎えた本学院として、昨年度に引き続き、全国に先駆けて医学的リハビリテーションを我が国の職業教育に導入した本学院の先見性と培われてきた伝統を継承し発展させていくため、柔軟な発想と思考性のもとでの授業の展開等に努めていくとともに、地域リハビリテーションや在宅ケアなど、国の社会保障政策を見据えた教育を高知リハビリテーション専門職大学と連携し推進していく。

【有為な人材、信頼される療法士の育成】

現場に即応できる有為で信頼される人材を育成していくため、学生一人ひとりに応じ、4年間での到達度を設定したプログラムをもとに個別指導を深化させ、スタディ（学習）・ソーシャル（社会性）双方のスキル（技能）をアップさせていく。

国家試験対策については、1年次から全国レベルの演習（模擬試験）や評価手法の導入を実施しており、これまでのデータ分析に基づく指導を徹底し、専門分野の共通試験の反復・実施などを通じ、全員合格を目指す。

臨床実習については、4年次の長期臨床実習（5月～9月）において特に臨床実習施設との連携を密にし、全員が臨床実習を終了するよう努める。

【先駆的な教育・研究環境の整備】

医科学の進展に即し、常に医療現場のニーズに応じていくことができるよう教育研究機器と教育の質及び内容の点検・再構築に重点的に取り組み、先端の教育システムと設備を備えた環境整備に努めていく。

特に、今後は急性期医療から在宅療養への対応まで、高度で多様なニーズに応えることがで

きる専門性の高い療法士への需要が高まっていくものと考えられることから、こうした面での教育に注力していく。

特に、平成27年、28、29年度の文部科学省の補助金によって導入した「フィジカルアセスメントを中心としたシミュレーションシステム」、地域包括ケアに対応する「生活行為支援システム」、「認知症、高次脳機能障害の評価・訓練システム」などの活用についても昨年度に引き続き積極的に取り組む。

【地域とともに歩む学院づくり】

土佐市移転以来、土佐市及びその関係機関等との連携のもと、市民や地元学校と提携した健康増進のための学習講座や諸行事の開催など、地域での保健・福祉活動などを重視した学校運営に努めていく。令和2年度も土佐市が企画している「元気はつらつ交流会」、「土佐市健康まつり」、「小学校の「体力測定、放課後チューター」など、専門職大学と連携し取り組む予定である。

土佐市において、児童の発達支援事業を行うNPO法人「土佐の風」と連携・協力し、地域の子育て環境などの向上に努めていく。

3 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上への取り組みも行いながら専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディスキルをアップさせていくとともに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

(2) 教員の研鑽、研究活動の促進

医科学と関連技術の進展著しいことから、教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させる授業構成等に努めていく。

また、日々授業内容や運営の改善・向上に向けた取り組みも不可欠であるため、教授法の研修とともに専門研修の活用や臨床現場との情報交換等も、さらに活発化させていく。

各々の職能団体が認定する「認定および専門療法士」の取得も促進していく。

特に、リハビリテーション学院の専任教員については将来専門職大学の教員になる為の研究業績や科目業績、学位の取得など積極的に取り組める環境整備を行っていく。

4 人事計画

(1) 本務教員

平成31年度に引き続き、本務教員は、9名体制を継続する。

(2) 兼務教員

本学院の非常勤講師38名に専門職大学との兼務教員25名を加えた63名体制の計画で、必要な非常勤講師等の確保を図っていく。

(3) 本務職員

事務職員は、専門職大学開学時に大学職員に移行しており、専任職員は0名となるが、事務

局長ほか専門職大学の本務職員14名により両校の業務を行う。

(4) 兼務職員

専門職大学開学時に大学職員に移行しており、専任職員は0名となるが、専門職大学の兼務職員10名により両校の業務を行う。

5 その他の計画

(1) 臨床実習活動

養成校が増加する中、継続して相当の臨床実習施設を確保していくため、施設訪問を中心に全国の本学院OBとも連携した取り組みを進めていく。

また、県内の施設関係者の一層の理解と協力を得ていくため、ブロック別の懇談会を引き続き開催していくことにしている。

臨床実習指導者（スーパーバイザー：SV）との意見や情報交換も大切であるため、巡回訪問とともに毎年定例的にSV会議を主催し、相互研鑽と研修の場を設けていくことにしている。

(2) 就職活動

新たな就職先の開拓を図っていくため、施設訪問等に努めていくとともに全国の施設の人事担当者に呼びかけ本学院で毎年行っている就職合同説明会の開催等により、引き続き100%の就職先を確保していく。